



## ◎「男女共同参画推進サポーター」とは

県における男女共同参画を県民と一体となって推進していくため、男女共同参画に対して熱意を持つ県民（団体含む）からの申込みにより登録（岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例第16条）

### サポーター特典

- ・活動に役立つ情報の提供、県が開催する研修・講座の案内
- ・男女共同参画推進のための活動における、男女共同参画・女性の活躍支援センター研修室等の無料利用

### サポーター登録者数

- ・個人：112名 団体：107団体（令和8年5月末時点）

## ◎「共家事・共育」とは

- 性別に関係なく、家族が互いに協力し合って家事・育児を担うという考え方
- 家庭内での役割を分かち合うことで、性差に関係なく、仕事と家庭を両立し、誰もが等しく活躍できる社会環境づくりの実現を目指す。
- 「共家事・共育キャンペーン」とは、男女共同参画週間にあわせて、各家庭にて、県作成のチェックシートを活用しながら「共家事・共育」を実践いただき、改めて男女共同参画を考える取組

### ※共家事・共育チェックシート

- ・家庭内の家事や育児の役割分担が見える化（数値化）することで、より望ましい分担について話し合うきっかけづくりとして活用できるよう令和6年度に県が作成したもの
- ・「家事編」のほか、「家事・育児編」として3種類（乳幼児や妊婦のいる家庭向け、小学生のいる家庭向け、多胎児のいる家庭向け）の合計4種類を用意
- ・URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/386942.html>



## ◎男女共同参画週間とは

- ・国の男女共同参画推進本部が、男女共同参画社会基本法の公布・施行日（平成11年6月23日）を踏まえ、毎年6月23日から29日までを男女共同参画週間と決定。
- ・期間中、国、地方公共団体、女性団体その他の関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に実施することとされている。
- ・令和8年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズは、「あなたらしさが、社会のチカラ」